令和６年３月

各認定こども園　代表者　様

千葉市こども未来局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　幼児教育・保育部幼保運営課長

**令和６年度千葉市施設型給付対象施設保育士等配置基準改善事業補助金**

**交付申請及び第１期概算払いの請求について**

日頃から、本市保育行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、以下のとおり書類等の提出をお願いいたします。

**１　提出書類**

01のエクセル

①職員現況調書（１）令和６年度職員在籍名簿

②算出内訳書　（２）-（１）入所児童数及び保育士定数（国基準）

③算出内訳書　（２）-（２）-（A）～（E）配置内訳書

④算出内訳表　（３）～（９）

⑤交付申請書（様式第１号）

⑥分割払い請求書（様式第３号）**←概算払いを希望する園のみ**

⑦雇用契約内容証明書（令和６年４月１日付　※正規職員以外を補助金対象者とする場合に提出いただきます）

⑧職員異動届（異動があった場合のみ）

⑨誓約書（新たに要件緩和を適用する職員）

⑩特別支援対象園児調査票

**２　参考資料**

　　留意事項及び記入例を参考にしてください。

**３　提出期限**

（１）データ提出（上記１　①～⑦）

**令和６年４月１５日（月）**　提出先「[unei-josei@city.chiba.lg.jp](mailto:unei-josei@city.chiba.lg.jp)」

　　　※**提出締切日を過ぎた場合は6月の支払いとなることがあります**ので、予めご了承下さい。

（２）紙提出（上記１　①～⑩。うち、⑤～⑨は代表者印押印のこと。なお⑥は希望園のみ提出）

データ確認後、紙の提出について幼保運営課よりご連絡しますので、連絡がありましたら早急にご提出願います（連絡があるまで紙の提出はご遠慮ください。）。

紙提出の際は、必ず押印（⑤～⑨）をお願いいたします。

⑧職員異動届は、遅れてのご提出でも構いません。

それ以外の書類については、連絡があり次第、早急に提出願います。

**４　留意点**

様式第１号、３号について、**万一訂正があった際には至急差し替え**をお願いすることとなります（**最悪、当日中に対応**いただきます）。

　　代表者印押印に時間を要する場合などには、**事前に押印を手配する等、対応（準備）をお願いします。**

**５　その他**

　　給付費の額が定まっていないことから、今般の当初交付申請の額は例年どおりの積算となりますが、今後４・５歳児配置改善加算の加算額及び職員の配置状況等を踏まえ、実績報告の際に補助額の調整（減額）をさせていただく場合がございますのであらかじめご留意ください。（詳細は後日周知予定）

〒260-8722　千葉市中央区千葉港１－１　本庁舎８階

担当　千葉市こども未来局幼児教育・保育部幼保運営課助成第１班　大岡・髙木

TEL 043-245-5729 FAX043-245-5894　メール [unei-josei@city.chiba.lg.jp](mailto:unei-josei@city.chiba.lg.jp)